

平成26年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

農政水産部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
甲賀農業農村 振興事務所 (田園振興課)	平成26年度第1号甲西 南部2地区 里屋敷東 屋建築工事	東屋建築工事 1式	平成26年10月17日	株式会社成光建設	6,372,000	不落随契	8	
湖東農業農村 振興事務所 (田園振興課)	安食川Ⅱ期地区 実施設計その2業務委 託	橋梁工実施設計 河川法申請資料作成	平成26年11月5日	株式会社石居設計	8,640,000	不落随契	8	